

令和4年4月「児童発達支援係」新設

お子さんの発達に不安・心配があるときは ご相談ください

町では、お子さんの発達や生活面での難しさ等、様々な不安や悩みを感じている方など一人ひとりの状況に応じた相談を行います。

乳幼児期から早期に相談や適切な支援を行い、保健、医療、保育、教育、福祉分野などの関係機関と連携し、将来も安心して生活していけるようサポートします。

○ どんなことを相談していいの？

発育やことばの遅れ、かんしゃく・落ち着きがない、生活リズムや保育園等での集団生活が苦手など…お子さんの発達面で心配していること

○ 最初の相談方法や相談後はどうなるの？

最初は、電話や面談（事前に電話で予約が必要です）でお話を伺います。その後、ご家庭や保育園等を訪問し、お子さんの様子の確認を行いながら、成長する力を最大限に引き出せるようにご家族と一緒に考え周りの支援者と連携し応援していきます。必要な場合には医療やサービスにつなぐなどの支援を行います。



○ 相談の対象となる方は？

庄内町にお住いの原則乳幼児期のお子さんとそのご家族（保護者）

○ 相談日時や相談場所は？

- ・月～金（祝日、年末年始を除く）、原則午前9時～午後4時
- ・庄内町子育て支援センター「こっころ」または通園している保育園等

○ 相談の連絡先はどこ？

庄内町子育て支援センター「こっころ」内：児童発達支援係

- ・住所：庄内町余目字町 132-1 役場B棟1階
- ・電話：0234-42-0158（FAX：0234-43-0267）

*「どうしたらいいかな？」と悩んだときは、
ご家族と一緒に考えていきますので、まずはご相談ください。

